

平成 30 年 6 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 5 月 24 日 午後 3 時開会

午後 3 時 38 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人 委 員 新崎 速 委 員 喜友名 朝春
委 員 玉城 きみ子 委 員 松本 廣嗣 委 員 照屋 尚子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	参 事	當間 正和
総 務 課 長	識名 敦	教育支援課長	佐次田 薫
施設課企画財産班長	米須 清一郎	学校人事課長	古堅 圭一
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課義務教育指導班長	天願 直光
保健体育課副参事	島袋 勝範	生涯学習振興課長	城田 久嗣
文化財課長	濱口 寿夫		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 1 号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 平成 30 年第 5 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 30 年第 5 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、喜友名委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 県指定史跡の指定及び無形文化財保持者の追加認定についての報告

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、県指定史跡の指定及び無形文化財保持者の追加認定について報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 「ウッカーグスク」の「ウッカー」とはどのような意味ですか。
- 文化財課長 調べたのですが、結論から言うと分かりません。同じ田名集落の中に「ウッカー」というものがあります。田名集落のすぐ北側にグスクがあるのですね。関連しているのかもしれませんが、田名集落の「ウッカー」という井戸自体が何故「ウッカー」というのかは分からなくて、片仮名で「ウッカーグスク」というふうに田名の字史にも出てくるのですけれども、それ以上の説明はなく、漢字表記もありませんでしたので、分かりませんでした。
- 松本委員 「カー」なのですね。
- 文化財課長 よく大きい川とかですね、御川と書いたりして、大事な井戸のことを「ウッカー」と言ったりしますが、そうではないかと思い資料を見たのですけれども、はっきり記載しているものはありませんでした。
- 玉城委員 今回の田名城跡の指定は大変意義深いものだと思っています。村民にとっては誇りであり、未来を担う子供達にとって自分の島の歴史・文化を学ぶ意味でも、これから受け継いでいくわけですから、とても重要な場になると思っています。もうひとつ、島全体の活性化に繋がるのではないかと考えています。今年の4月に伊是名村の国指定の玉御殿で行われた、公事清明に参加する機会がありまして、村民をあげての行事になっていて、県内外から大勢の方々がお見えになって、とても厳かに行われていて、村、島全体が活気づいていました。その行事に参加して、島に住む人々の思いや願いを行事を通して感じる事が出来ましたし、「温故知新」という言葉の重みを感じてまいりました。そういう意味で、伊平屋、伊是名の両村がこういう史跡を中心としながら、より発展していくための大事なものになるのではないかと、大変期待しています。そういう意味でとても良かったなと思っています。
- 喜友名委員 無形文化財保持者の追加認定について、久しぶりの追加認定ということで、感動しているところです。皆さんの努力に感謝します。沖縄にとって、芸能や空手、古武術等の無形文化財については、演じることで人々に感動と勇気を与えていると認識をしています。芸能も、空手、古武術にしても世界に発信されておりますが、特に芸能については、南米を中心に、空手と古武術については世界のほとんどの国・地域に愛好家がいると言われていまして、新聞報道によりますと、その数は1億人を

超えると言われるほどに発展してきているというふうに思います。私達はこのことを、県民として誇りにしていきたいと思います。それだけに、琉球王朝時代から、私達の先祖が育んできたこのような文化を保持し、活用することで、県民の文化的向上を図るという条例の趣旨を活かしていくことが出来るのではないかとこのように思います。以前、10年程前ですが、ハーバービューホテルで、経済会の新年会に参加した際、幕開けで県内外でも有名な方が「かじゃでい風」を踊るのを見て、いたく感動したことがあります。そのすぐ後の新年の挨拶で、当時の知事が「大変に素晴らしい踊りを見せていただきました。先生に感謝を申し上げたいと思います。我々経済界は、先生の踊りが先頭に立って、我々がその後が続いて、アジア、世界に向けて羽ばたいていく、そういうイメージをもつことが出来ました。」というふうな挨拶をされたことを久しぶりに思い出しました。無形文化財については、ほとんど活用が大変重要になっていきます。それだけに、これからの文化を支える人材、今回文化財保持者として指定された皆さんのご活躍はもちろんのことですが、やはり県民をあげて、発展に取り組むことも大切なのかなと、そういう思いを強く感じました。大変、ありがとうございました。

- 新崎委員 指定や認定について意見を述べさせていただきます。まず、田名城跡の県指定についてですが、離島におけるグスク時代の史跡というのは、親しい友人によりますと、県の史跡指定を受けるというのは少ないというふうに聞いています。ただ、本城跡は、先程の説明にありましたように、石積だとか、遺溝群の保存状態が良いということですので、今後、専門家によるこういった遺跡の詳細というものが解明されることを大変期待しているところです。地元の方々には、県の文化財の指定を受けたということで、身近な地域の文化財に対する認識が深まっていくだろうと思いますし、保存や活用に対する意識もさらに高まっていくものだと期待しております。その指定によって、多くの人達が島を訪れることになると思いますので、是非それをしっかりと活用していくことが重要だと思います。それから、「琉球漆器」の保持者の認定についてなのですが、これは新聞にも出されていますけれども、漆器というのは琉球王国の時代から海外との交易品、中国との進貢品、それから献上品として用いられて、沖縄を代表する重要な産物だということなのですよね。先日の勉強会では、漆器というのは広くアジアで作られている伝統工芸品だということなのですが、沖縄の漆器というのは特に沖縄の気候風土でないと作れないという話がありました。それから、高度な技法がとられていて、県内外、アジアの中でもよく知られているということです。ただ、継承者が少なくなっているということです。県として様々な支援を行って、大事に継承していくことが重要なのかと思います。是非、それぞれの分野で保持者の認定を受けられた皆さんのこれまでのご指導への感謝と、今後のご活躍を祈念申し上げて、感想といたします。

- 文化財課長 伝承者の養成についてですが、今回の漆器の新たな保持者の方に比較的若い方もいますので、頑張ってくださいたいですし、我々も出来ることはやっていきたいと思っています。

- 松本委員 最近、色々見ていますと、日本の着物が非常に安い値段で中古屋に売られています。しかもそれを外国人が買ったり、若い人達買って、作り直して着ているようなことがあります。非常に高価な着物がありますが、ほとんどそれを着る機会はなくなっています。琉球漆器の場合も、そういうことがあると思います。日常的に使わなければやはり消えていく運命だろうと思うのです。県産品を愛用するということがあります、そういう漆器を使う機会を増やさなければ自然に消滅するのではないかと思います。デイゴも枯れて、元となる木もこのままだと絶えていくのかなと気になる場所があります。やはり、使えば必要だから作らざるを得ない、木も維持しないとイケない、というふうになると思うのですよね。ですから、ただ残ったものだけをこのように指定して、「よかったですね。おめでとうございます。」とするのではなくて、それをどんどん推進するような仕組みを考えないと日本の着物のようになってしまうのではという感じがします。

- 照屋委員 松本委員の意見に関連しまして、琉球漆器なども、作家さんによっては普段使いが出来るようなキーホルダーや、箸置きを作っている方もいらっしゃいますし、また紅型も、普段使いが出来るようなショールにしたり、日傘やバッグ、携帯カバーを作っている紅型工房もありまして、それを広めていくことも必要だと思います。その工房では体験なども行っていて、ネットで広がっていて県外・海外からの観光客が毎日のように体験をされていて、それをSNSで広めています。指定も必要ですけれども、そういった普段使いが出来るような紅型であったり、琉球漆器であったり、そういったものも広まっていくといいなと思います。

- 文化財課長 実はですね、一方では伝統工芸品というものがございまして、県では商工労働部が担当しています。例えば、織物では、文化財指定は我々教育委員会が行い、その製品を現代向けに開発して新に販路を拡大しようというのが商工労働部になります。文化というのは、伝統に根ざしつつもどんどん変わっていくものです。なので、いろんな文化が生まれる中で新しいものが出来たり、前のものが消えていったりします。その中で、100年前から全く同じことを同じかたちでやり続けているというのは奇跡的なことなのですね。現代に残っているそういうものを、我々は文化財として指定し、「昔の沖縄の本当の姿というのは、この部分を見れば一部ではありますがけれども見えます。」とすることが仕事であります。なので、我々の業務としては、細々ではありますけれども、昔から頑固にやってこられているものを指定し、或いは保持者を認定して守っていきたいというふうに思います。ただ、松本委員がおっしゃるように、実際は活用もないと、技術者としては食べていけないということもありますので、現実問題としては、活用というのは非常に大きく、漆器などもおっしゃる通り日常使うことはほとんどないですので、その部分もなんとかしなければいけないと思うのですが、僕らは僕らの役割があり、活用に関しては別の部局が担当しているという状態になります。

○ 教育長 確かに、伝統工芸品的なもの、ワンポイント的に使ったりだとか、財布にワンポイントで入れたりだとか、そういう部分の取組は産業振興という面から行っています。伝統工芸品的なものを現代的なものにアレンジするというようなことは、県としては行っている部署はあります。古いものをしっかり守っていきながら、それを活用していくという取組は大事だと思います。

○ 松本委員 今の話は非常にもっともで、話す場が違ったかなと思ってしまいましたが、ただ、これはいわゆる縦割りですよね。それを融合していかないと、やはり、表彰したくても誰もいない状態になります。ですから、そこらへんは、あっちの仕事だ、こっちの仕事だと言う前に、もう少し話し合いをする場や支える仕組みを作る場のようなものを作りあげることが大事だと思います。

○ 文化財課長 なんとか、出来ることを考えていきたいと思います。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。